

2. 資源の活用と景観づくり

基本的な考え方

本市には、都市の変遷で培われ、先人達により守り育まれた江戸川や台地を縁取る斜面緑地、市街地内の黒松や寺社等、水と緑の自然環境や歴史と文化、景観資源が受け継がれています。

しかし、一方で、都市化とともに古くからの街並みや自然的資源などが減少している状況が見られます。そのため、残された自然や歴史・文化の資源を活かした、心に豊かさを感じる都市環境の創出が求められています。

このことから、江戸川や三番瀬などの水辺環境や貴重な緑、また歴史的な環境を守り、活かし、再生し、さらに地域の特性に応じた公園や緑地の整備など市民生活にゆとりや潤いを与える景観づくりを進めます。

また、これら資源のネットワーク化を図るとともに、市民や事業者と協働で、緑化の推進や景観整備などを進め、質の高い魅力的なまちづくりを目指します。

良好な自然環境の保全と活用

1] 継承されてきた緑の維持・保全

- ・様々な緑地や谷津、優良な農地等は、貴重な自然環境として、また都市の緑地空間として保全に努めます。
- ・生産緑地は、農業施策と調整を図りながら、良好な都市環境を担う空間として維持に努めます。
- ・都市の中に自然的環境を持つ良好な住環境を確保するために、風致地区の維持を図ります。
- ・市街地の黒松や巨木・古木等の歴史や個性ある緑は、市民の共有の財産として保全に努めます。



市街地の黒松

2] 河川や海辺の保全と活用

- ・江戸川や旧江戸川、真間川等の河川は、自然環境の保全に配慮しながら、都市の潤いとなる良好な水辺空間として活用します。
- ・三番瀬では、漁業と市民生活が一体となって培ってきた「海と親しみ、海を守り、海を活かす」かつての豊かな海を再生します。
- ・内陸性湿地である行徳近郊緑地は、保全するとともに市川塩浜駅周辺の再整備と併せた活用を図ります。



行徳近郊緑地

3] 緑や水辺の拠点と公園づくり

- ・広域的なレクリエーションや環境学習機能、また防災機能等を備えた「緑の拠点」をつくります。
- ・市民が憩う快適な水辺空間であるとともに、子供たちが自然に触れ合い、学ぶ機能を備えた「水辺の拠点」をつくります。
- ・市民のレクリエーションやコミュニティ活動、また災害時の避難場所となる公園緑地の適正な配置と整備を行います。

4] 水と緑のネットワーク

- ・都市空間軸を骨格に、拠点や地域の特性となる様々な緑や資源を結びつけ、市民が自然と触れ合う水と緑のネットワークづくりを進めます。



大柏川と(都)3・4・18号

歴史的・文化的資源の活用と都市空間の形成

1] 歴史や文化を活かした景観整備

- ・千葉街道（国道14号）沿いに広がる市川砂州上に残る黒松や巨木等、都市の成り立ちを偲ばせる特徴的な緑を活かして、地域の魅力を高めるまちづくりを進めます。
- ・縄文から古墳時代を偲ばせる貝塚等の遺跡、中近世に建立された寺社等の歴史的・文化的資源を活かして、これらを回遊できる散歩道等の整備を図り、市民が身近に歴史や文化を感じることができる、人に誇れるまちづくりを進めます。
- ・また、水田耕作の名残である内匠掘り、文人の旧宅、辻等に残る道祖神や道標等、近世の人々の営みにより培われてきた地域の特徴を良好な住環境を形成する景観要素として評価し、これらを活かした街並みづくりを進めます。

2] 拠点と軸の景観整備

多くの人が集まり活動する拠点

- ・都市拠点や新たな拠点となる市川塩浜駅周辺では、それぞれの役割に応じて、積極的に緑化を推進するとともに、周辺の特徴を活かした魅力的な景観づくりを進めます。
- ・地域拠点では、地域の特徴を活かした空間形成を図り、周辺の住環境に調和する潤いと安らぎを感じる景観づくりを進めます。
- ・工業地や流通業務地では、緑地を確保するとともに、建物の形態や色調等、周辺の環境に配慮した施設づくりや周辺整備を図ります。
- ・緑の拠点や水辺・海辺の拠点では、自然環境やその周辺に広がる風景を大切に守り、活かし、後世にわたり市の誇りとなる景観づくりを進めます。



地域拠点（堀之内地区）

拠点をつなぐ都市空間軸

- ・外かん道路の沿道は、公園・緑地・広場等を確保し、環境保全空間の緑を活かした一体的な街並みづくりを進めます。
- ・国道14号の沿道は、道路緑化を推進し、潤いのある商業空間を創出するとともに、後背地の住環境と調和する街並みづくりを進めます。
- ・(都)3・4・18号(浦安鎌ヶ谷線)の沿道は、市域南北の各拠点をつなぐ空間として、水と緑、住宅地・商業業務地等のそれぞれの地域特性や環境に配慮した沿道の街並みづくりを進めます。
- ・江戸川周辺は、河川の広がりや自然環境を活かして、市民や訪れる人々が潤いとゆとりを感じられる施設整備を進めます。
- ・連携軸は、道路や沿道の緑化を進め、美しい街並みづくりを誘導します。

市民・事業者と行政の協働による資源の保全や景観形成等の取組み

1] 歴史的・文化的資源や緑の保全

- ・市街地に点在する歴史的資源や文化的資源を共有の財産として、後世に引継ぎ、将来にわたりまちづくりに活かすために、維持策を検討し、保全に努めます。
- ・良好な緑を守り、後世に継承するために、緑地保全地区や保存樹林の指定、また緑地協定等による保全に努めるとともに、樹林地の維持管理や緑化推進の仕組みづくりを進めます。



木内ギャラリー(真間山)

2] 緑と花あふれるまちづくり

- ・市街地内の緑の空間であるとともに、街並み景観の要素となる身近な公園づくりを進めます。
- ・市街地内の緑を創出するために、河川沿いや主要な道路の植栽と住宅地内の緑化を推進します。
- ・市民とともに緑と花のまちづくり活動を行うとともに、その普及と推進を図ります。

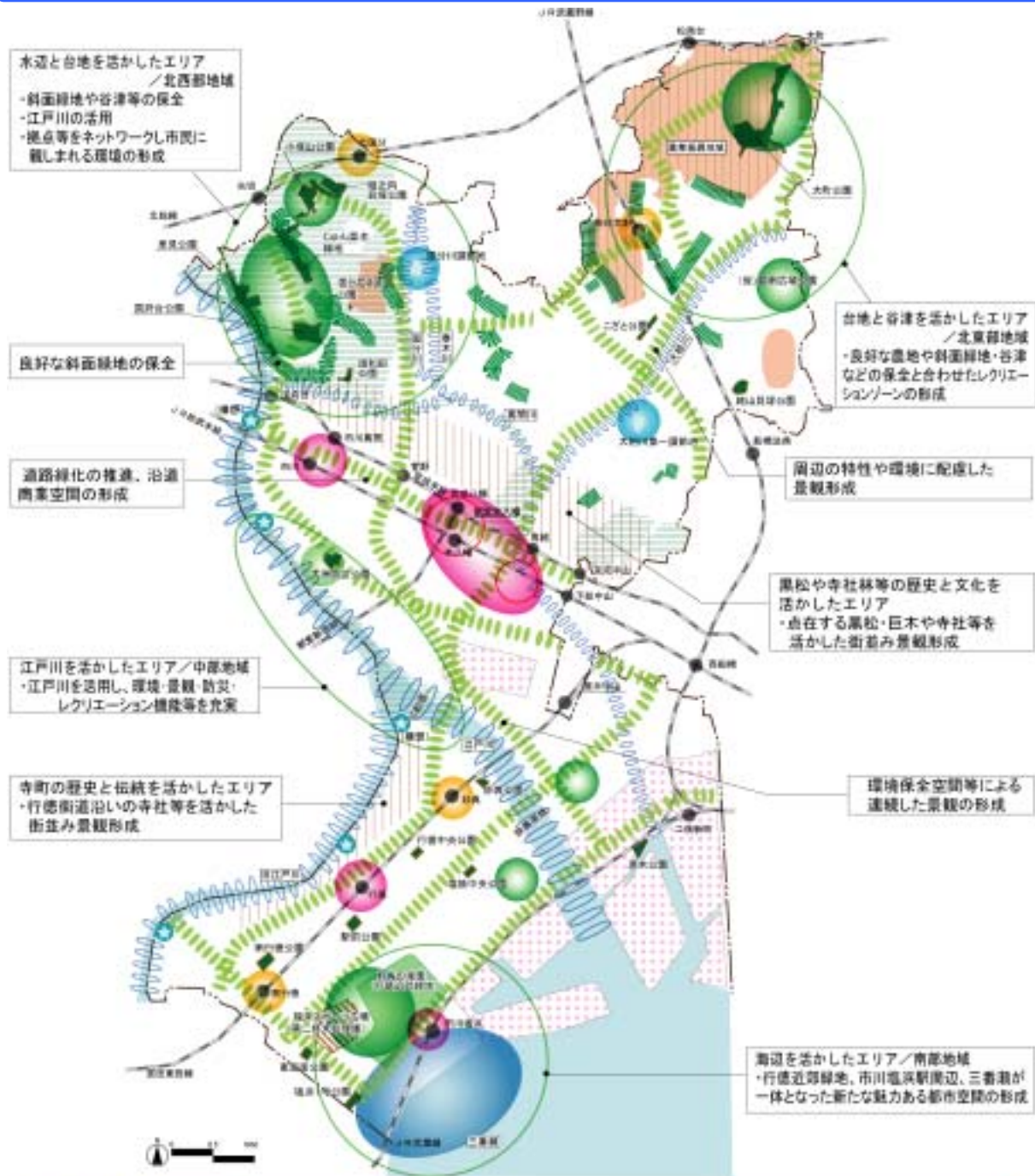


緑と花のまちづくり活動

3] 良好な景観の維持と創出

- ・市街地の美しい景観づくりのために、地区計画や建築協定等を活用し、地域ごとの役割や特性に配慮した建物形態や色彩、境界塀の作り方等のルールづくりを進めます。
- ・また、景観ガイドラインや景観に関する条例の整備を進め、相互理解と評価のもとに、美しい景観のまちづくりに積極的に取り組めます。

『資源の活用と景観づくり』に関する方針図



主な景観・環境の方針

- '緑の拠点'の形成
(防災・遊い・レクリエーション・自然学習機能など充実、市の特性となる景観形成など)
 - '水辺の拠点'の形成
(遊いの場、自然学習機能等の充実、市の特性となる景観形成など)
 - '海辺の拠点'の形成
(海の再生及び行徳近郊緑地との一体的な再整備)
 - 水と緑の空間軸等による水と緑のネットワークの形成
 - 緑化の推進と魅力的な景観形成
 - 周辺環境と調和する景観形成
 - 周辺の自然や住環境などに配慮した工業地の景観形成
 - 優良な農地の保全
 - 風致地区の維持
 - 江戸川の活用(船着き場)
 - ※ 市街地内の緑化推進と公園整備
- 凡例
- 農業振興地域
 - 主な都市公園・都市緑地
 - 斜面緑地
 - 鉄道・駅